

平成28年12月15日号

# 区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



## 年末年始を元気に安全に 過ごしましょう！

なにかと慌ただしい年末年始、事故やケガ・病気に気をつけて元気に新しい年を迎えましょう。

### ■飲酒による事故に注意！

12月は飲酒の機会が増えるため、急性アルコール中毒などで救急搬送される方が増加します。飲酒事故を防ぐための注意点は以下です。

- 自分の適量を知り、その日の体調にも注意
- 一気に飲みはやめる、飲酒の無理強いはしない
- 周囲の人は、酔った人に付き添い一人にしない

### ■餅などによる窒息事故に注意！

- 餅は小さく切って、食べやすい大きさに

- 急いで飲み込まない、ゆっくり良く噛んで飲み込む
- 乳幼児や高齢者と食事をする時は充分注意を払う



### 救急車を呼ぶかどうか迷ったら…

東京消防庁救急相談センター（24時間・年中無休）  
☎ #7119

つながらない場合は☎03(3212)2323



▲携帯電話の方はこちら ▲スマートフォンの方はこちら

## 生活にお困りの時は相談を 暮らし・しごと応援センター

昨年オープンした「暮らし・しごと応援センター」は、生活に困窮している方（生活保護受給者以外）を支援する相談窓口です。センターでは、生活と就労に関する支援員が、就職、住居、家計管理など包括的にサポートを行います。



### ●たとえばこんなことをご相談ください

仕事を辞めて家賃が払えず住まいを失うかもしれない、金銭管理ができない、仕事に就けず生活に困っている、生活困窮世帯の子どもへの支援、など。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

### ●相談するとどうなるの？

支援員が一人一人に合った支援プランを作成し、相談者の自立に向けてサポートします。

【開設日時】月曜～金曜（祝日、12月29日～1月3日は休）、午前9時～午後5時（正午～午後1時までは休憩）

☎5742-9117

## 地域で認知症の方を支える 認知症サポーター講座

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を暖かく見守る応援者です。養成講座を受ければ、誰でも「認知症サポーター」になることができます。

受講は原則無料、DVDなどを見ながら約90分の講座で学びます。受講した方には認知症サポーターの証である「オレンジリング（ゴム製ブレスレット）」が授与されます。

【養成講座開催日】平成29年2月18日（土）

【時間】午前10時半～正午

【場所】区役所 第三庁舎5階

【定員】先着50人

【申込方法】29年1月11日（水）より電話受付を開始します（詳しくは広報1月11日号に掲載予定です）

【問合せ】高齢者福祉課  
保健医療・認知症対策係

☎5742-6802

